

調剤明細書の作成方法について

調 剤 4

令和 年 月 分 調剤報酬請求書

・一部負担金を記載する。

薬局
コード

保険者
コード

島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町及び、赤井川村は「後志広域連合」と記載し、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町及び雨竜町は「空知中部広域連合」と記載し、東神楽町、東川町及び美瑛町は「大雪地区広域連合」と記載し、各々下に () 書きで市町名を記載するようお願いいたします。

市 町 村
国保組合

令和 年 月 下記の

国民健康保険

区 分	件 数	処方せん受付件数	点 数	一部負担金	備 考
25 一般被保険者	08 70歳以上一般・低所得者	請求 ※決定	国民健康保険高齢受給者の単独分及び公費負担医療併用分明細書を8割・7割別に合算して記載してください。		
	07 70歳以上7割	請求 ※決定			
	25 一般被保険者	請求 7割 ※決定 7割	国民健康保険一般被保険者の単独分及び公費負担医療併用分明細書を給付割合別に合算して記載してください。 ※ (退職者医療・6歳を除きます。)		
	03 6 歳	請求 ※決定	国民健康保険一般被保険者の6歳(未就学者)単独分と公費負担医療併用分明細書を合算して記載してください。		
67 退職者	63 本 人	請求 ※決定	退職者医療本人の単独分と公費負担医療併用分明細書を合算して記載してください。		
	65 被扶養者	請求 ※決定	退職者医療被扶養者の単独分と公費負担医療併用分明細書を合算して記載してください。		
	61 6 歳	請求 ※決定	退職者医療被扶養者の6歳(未就学者)単独分と公費負担医療併用分明細書を合算して記載してください。		

公費負担医療

	請求 3割 ※決定	区分の空欄に法別番号(番号の若い順)、給付割合を記載し、制度別に公費負担分明細書を集計して記載してください。(再掲)	備 考
	請求 3割 ※決定	※重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費については、請求書の公費欄には集計せず、調剤報酬等請求総括票にのみ記載してください。 ※当月に「在宅患者訪問薬剤管理指導料」のみを算定する場合、件数は1件、処方せん受付回数は0回として集計してください。 (長期投薬又は後発医薬品に係る分割調剤、服薬情報提供料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急時等共同指導料、外来服薬支援及び退院時共同指導料についても同様)	
	請求 3割 ※決定		

※高額療養費	一般被保険者	件数		退 職 者	件数	
		金額	円		金額	円

様式第七

令和 年 月 分 調剤報酬請求書

薬局コード 設定された7桁を記載してください。

保険者コード 3 9 39を含む設定された番号8桁を記載してください。

都道府県名を記載してください。 後期高齢者医療 広域連合 殿 保険薬局の所在地及び名称 開設者氏名

令和 年 月 下記のとおり請求する。

・一部負担金を記載する。

後期高齢者医療

区分	件数	処方せん受付件数	点数	一部負担金	備考
39 後期高齢者医療 09 後期高齢一般・低所得	請求	後期高齢者医療の単独分及び公費負担医療費用用分明細書を集計して記載する。 【一般・低所得】→給付割合9割と8割を合算して記載する。 【7割】→給付割合7割を集計して記載する。			
	※決定				
07 後期高齢7割	請求				
	※決定				

公費負担医療	請求	区分の空欄に法別番号の若い順に集計し、請求欄へ記載してください。			
	※決定				
	請求				
	※決定				
	請求				
	※決定				

※高額療養費	件数	
	金額	円